

20140313日本危機管理学総研×農業情報総合研究所\_議事録

日 時：2014年3月13日（木）19:00-21:00

場 所：東京・竹橋 ちよだプラットフォームスクウェア

テーマ：都市農業のすごい役割～杉並区の都市農地による地域コミュニティつくりと多面的機能～

発表者：尾上健さん（杉並区産業振興センター都市農業係）

参加者：参加者 15人（発表者除く）

（財務コンサルタント、個人事業主、会社員、大学職員、ライター、地方議員、  
NPO法人理事長、行政書士・司法書士など）

目次

1. 杉並区の農業と都市農業
2. 都市農業の多面的機能
3. これからの検討事項

発表

1. 杉並区の農業と都市農業

杉並区の農業は23区中8番目の大きさです。区内の農家は統計上160戸とされています。とはいえ、このすべてが農業を行っているわけではありません。区内の農地は区の北側（練馬区隣接地域）と区の南側（世田谷区隣接地域）に集まっている傾向があります。露地栽培が多く、野菜、花き、植木を栽培しています。また、杉並区には農業委員会があります。都市農地の保全是農業委員会の役割です。毎年耕作しているかどうかのパトロールを行っています。

都市農業の定義は都市計画法の市街化区域で行われている農業のことです。生産緑地と宅地化農地に区別されます。市街化区域内農地は東京都だと4640haあります（農地全体だと1万haです）。生産緑地は良好な都市環境を確保することを目的としています。500平方メートル以上であることなどが要件となっています。このメリットは固定資産税が農地課税になることです。ただし、所有者は死ぬまで農地としておこななくてはなりません。これに関連して、相続税と納税猶予制度があります。農業を続ける人のための優遇策です。

杉並区の農業ですが、農地面積の推移を見ると、減ることはあっても増えることはないというのが現状です。杉並区の農地面積は、平成25年4月現在、48haです。生産緑地は残存していますが、宅地化農地はどんどん転用されています。杉並区的主要な農産物はトマト、なす、だいこん、じゃがいも、キャベツなどです。農業生産額は上がっています。都の補助事業により増えることがあるようです。杉並区には栗の生産者で有名な方がいます。また、杉並区の農業の担い手としてカウントされるのは119戸です。販売農家67戸、自給的農家52戸です。販売農家ですが、後継者なしは12戸あります。これが農地転用の原因の一つになっています。1戸あたりの平均耕地面積は36アールです。

## 2. 都市農業の多面的機能

都市農業の多面的機能には、①農産物供給機能、②環境保全機能、③防災機能があります。①としては野菜が中心です。②としてはヒートアイランド現象を緩和しています。③としてはオープンスペースを確保しています(都の補助事業の対象となっています。都は年々積極的になっています)。

①、②、③のほか、④レクリエーション・コミュニティ機能があります。農業体験、市民農園です。しかし、区民農園の存続は不安定です。地権者次第という状況です。杉並区の区民農園は12か所に、1800区画があります。このうち2か所は杉並区に寄贈されたものです。ほかは地権者が所有しています。高齢者の名義になっており、区民農園を閉じさせていただきたいと要望もあります。杉並区として買い取るという方法もありますが、一部の区民が利用する区民農園のために農地購入は難しいです。区民のみなさまが利用できる農業公園が必要ではないかと検討しています。また、農業体験から援農ボランティアにうまくシフトできないかと検討しています。

### ①農産物供給機能

農産物の供給、地産地消の推進を行っています。農産物直売所を販売農家が行っています。農産物即売会もJAの施設にて毎週行っています。また、学校給食への食材提供を行っています。農家でグループを組んで年間通して行っています。給食はパイが大きいです。

26年度から地産地消検討委員会を設置することになりました。区内の状況は、杉並区だけでなくJAも把握していないという課題に対応するためです。小学校などで使われるポット栽培などの苗は区外から購入していました。単価が高くなっていました。区内産でできないかと検討し、地産地消でプランを公募しました。8つのプランが出ました。しかし、すべて生産物がないと成り立たないプランだったため、一つも事業化できませんでした。今回設置の委員会にはこの方々もメンバーに入ってくださいことになりました。地産地消だとテーマが広過ぎると考えています。何かポイントのテーマへ絞る必要があります。たとえば、農地がない地域で杉並区の農業や地産地消のPRを行うなどです。

ふれあい農業体験を年1回、区内の農家のところで行っています。花の寄せ植えなども行っています。世田谷区と杉並区とJAの3者合同にて行っており、参加者はたいへん喜んでいました。しかし、周知不足であると感じています。杉並フェスタというイベントには9万人が集まります。そこで、農業祭を開催しています。即売会も行いました。また、農地活用懇談会を実施しました。もっと現場に近づけたいという課題はありますが、26年度事業につなげることができました。

### ③防災機能

JAと生産緑地の使用および農産物の提供に関する協力協定を締結しています。しかし、個別の農家と締結しているわけではありませんので、個別の農家には知らないところもあるようです。周知が必要と考えています。

### ④レクリエーション・コミュニティ機能

区民農園は区が農家から無償で農地を借り受けています。体験型農園の運営支援は、現在、実績なしです。園主が亡くなってしまったためです。しかし秋ごろに、新規に運営ができそうです。

そのほか、世田谷区との協働事業を行っています。「都市農地を守ろう！」共同宣言を行いました。アグリフェスタを毎年開催しており、両区民が参加しています。

### 3. これからの検討事項

生産緑地の買取制度を検討しています。しかし、そのためには都市型農業の支援は都市農地・農業が持つ多面的機能の重要性の理解促進が必要です。また、杉並ブランドの生産につなげていくことが必要です。

以上